

職務経験に関する Q&A

Q 職務経験には、具体的にどのような経験が該当しますか。

A 下表のとおりです。

区分	該当する職務経験内容の例	該当しない職務経験内容の例
土木	<ul style="list-style-type: none"> ○道路や橋梁、上下水道管の設置・改修工事、河川改修、その他土木構造物の築造・改修工事についての設計 ○監理技術者、現場代理人等としての施工管理（発注者支援を含む。） ○土木に係る計画の策定や実施 	<ul style="list-style-type: none"> ▽管理業務と関わりのない現場作業 ▽土質調査 ▽測量 ▽CAD業務 ▽造園の植栽工事 ▽建築物の工事等 ▽計画業務に関わりのない現場作業 ▽関係機関との連絡・調整等 ▽輸送業務、バス運転業務
建築	<ul style="list-style-type: none"> ○木造・鉄骨造・鉄筋コンクリート造・鉄骨鉄筋コンクリート造の建築物の設計（構造設計を含む。） ○監理技術者、現場代理人等としての施工管理（発注者支援や構造に関する工事監理業務を含む。） ○建築基準法に基づく建築主事及び指定確認検査機関における建築確認・検査（構造検査を含む。） ○市街地再開発事業や区画整理事業等の都市計画関連業務（建築物の整備や補償等に係る業務に限る。） 	<ul style="list-style-type: none"> ▽管理業務と関わりのない現場作業 ▽一の建築物についての部分的な下請工事等 ▽CAD業務 ▽計画業務に関わりのない現場作業 ▽関係機関との連絡・調整等
電気 ・ 機械	<ul style="list-style-type: none"> ○建築物（戸建て住宅等の小規模なものを除く。）やプラント系施設（エネルギー、ごみ処理、上下水道等）、インフラ系施設（電話、電力、道路等）電気における電気／機械設備設置工事の設計又は施工管理（現場での管理・監督） ○電気／機械設備の運転・監視、電気／機械設備全体の保守・点検・維持管理（清掃等の部分的な維持管理を除く。）等 	<ul style="list-style-type: none"> ▽管理業務と関わりのない現場作業 ▽製造業における電気／機械・電子製品の研究・開発・設計・加工・組立て・製品検査 ▽電気／機械設備にかかる情報システム開発・ソフト開発 ▽CAD業務 ▽電気／機械設備の営業・販売等 ▽製造業における製造電気／機械設備の運転・操作 ▽自動車・鉄道・船舶等の運転 ▽警備員としてのシステムの監視等

造園	○公園や緑地、街路樹その他造園工事についての設計 ○監理技術者、現場代理人等としての施工管理（発注者支援を含む。） ○公園や緑地、街路樹その他造園に係る計画の策定や実施	▽管理業務と関わりのない現場作業 ▽土質調査 ▽測量 ▽CAD業務 ▽舗装、上下水道の土木工事 ▽建築物の工事等 ▽計画業務に関わりのない現場作業 ▽病害虫検査、鳥獣対策等 ▽関係機関との連絡・調整等
----	--	--

Q 独立行政法人に勤務していますが、「国」に該当しますか。

A 独立行政法人化する前の年数については該当します。法人化後の年数については該当しません。該当しない方は、社会人経験者採用選考等をご検討ください。

Q 派遣・出向していた場合の扱いはどうなりますか。

A 国・都道府県・政令指定都市に派遣・出向していた期間は、職務経験に該当する年数として計上できます。